

令和 5 年度第 1 回

大阪府国土利用計画審議会

議案書

日 時 令和 6 年 1 月 25 日 (木)

午後 3 時 00 分～

場 所 大阪市中央区大手前 3 丁目 1 番 43 号

プリムローズ大阪 「鳳凰の間」

第1号議案

大阪府土地利用基本計画の変更について
(農業地域の縮小)

計調第 1509 号
令和 6 年 1 月 11 日

大阪府国土利用計画審議会会長 様

大 阪 府 知 事

大阪府土地利用基本計画の変更について（諮問）

標記について、次のとおり変更したいので、国土利用計画法第 9 条第 14 項において
準用する同条第 10 項の規定により諮問します。

大阪府土地利用基本計画の変更（農業地域の縮小）

大阪府土地利用基本計画を次のとおり変更する。

変更内容

農業地域を別紙の変更区域図 I のとおり縮小する。

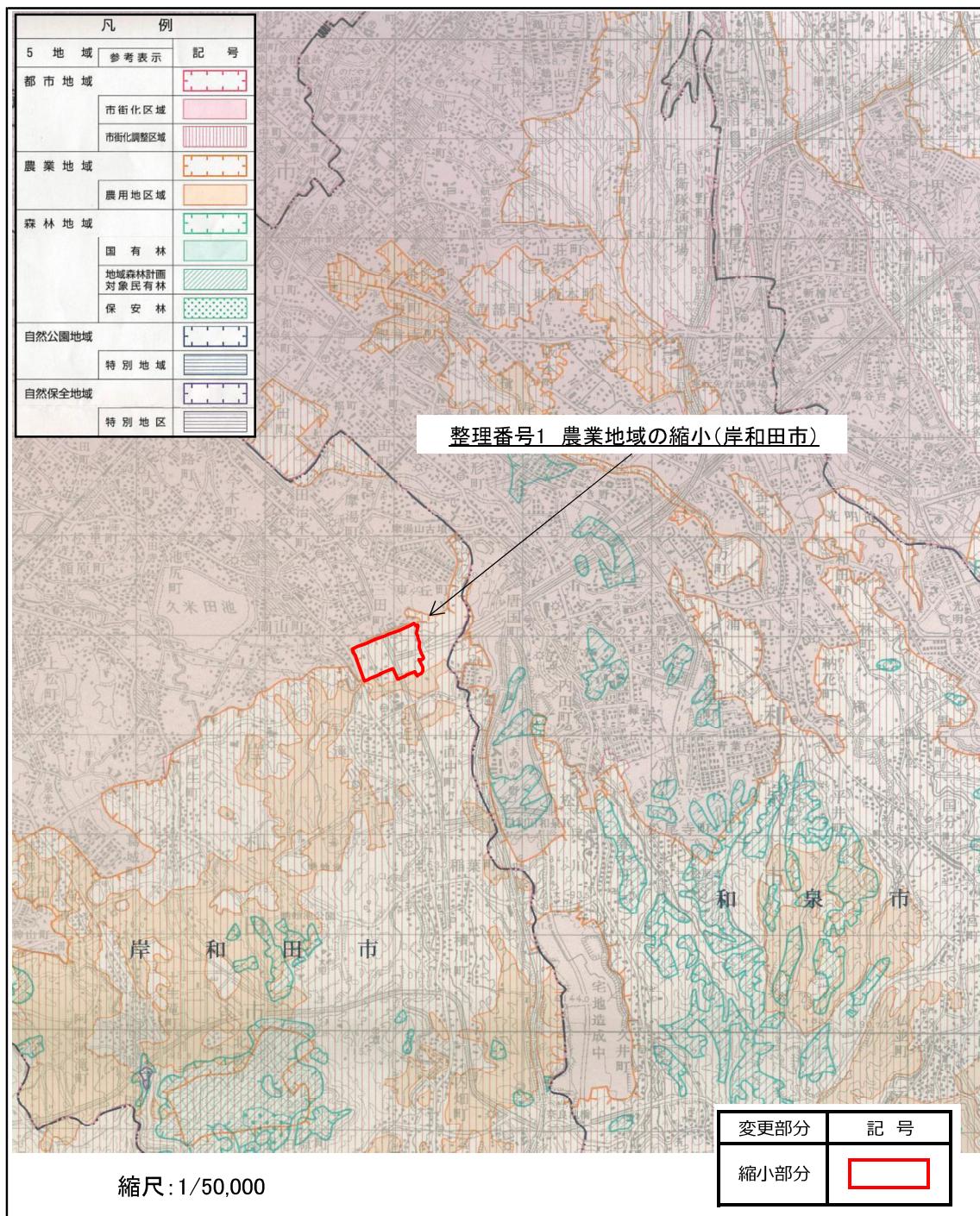
変更理由

(変更区域図 I 岸和田農業地域)

幹線道路沿道に位置する立地特性を活かした計画的な市街地の形成を目的に、市街化区域への編入を予定しているため。

変更内容説明書

変更区域図 I (基本計画図4-3)



報告案件

大阪府土地利用基本計画の変更について
(森林地域の縮小)

計調第 1509 号
令和 6 年 1 月 11 日

大阪府国土利用計画審議会会長 様

大 阪 府 知 事

大阪府土地利用基本計画の変更について（報告）

標記について、次のとおり変更するため、平成 22 年度第 2 回大阪府国土利用計画
審議会における決定に基づき報告します。

大阪府土地利用基本計画の変更（森林地域の縮小）

大阪府土地利用基本計画を次のとおり変更する。

変更内容

森林地域を別紙の変更区域図Ⅱ、Ⅲのとおり縮小する。

変更理由

(変更区域図Ⅱ 河南森林地域)

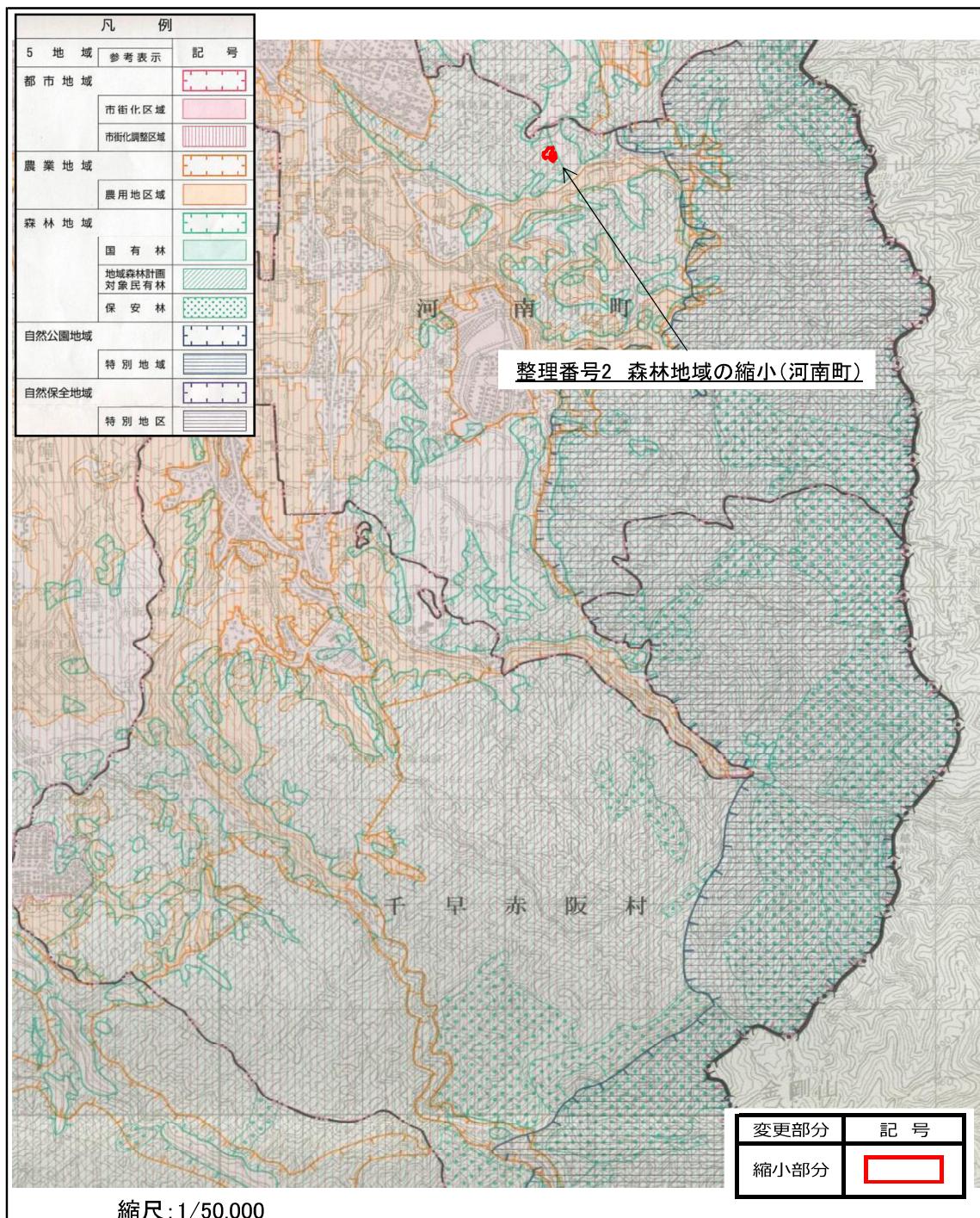
森林法に基づく他用途転用により、森林として利用・保全を図る必要がないため。

(変更区域図Ⅲ 富田林森林地域)

森林法に基づく他用途転用により、森林として利用・保全を図る必要がないため。

変更内容説明書

変更区域図 II (基本計画図4-3)



変更内容説明書

変更区域図III(基本計画図4-3)

